

## 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、令和元年9月に策定した「第三セクター等に関する指針」に基づき、浜田市（以下、市という。）が、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター「有限会社ゆうひパーク三隅」の合意と協力を得て、抜本的改革を含む経営健全化として、「解散」の方針を定めるものである。

### 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和2年8月24日  
作成担当部署 三隅支所産業建設課

### 2 第三セクター等の概要

法人名 有限会社ゆうひパーク三隅  
代表者名 石田 孝之  
所在地 浜田市三隅町折居220番地1  
設立年月日 平成6年6月6日  
資本金 6,000千円【市の出資額3,400千円（出資割合56.7%）】  
業務内容 特産品の展示販売と地域食材の提供  
地域情報の発信と道路情報の提供

### 3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

有限会社ゆうひパーク三隅（以下、法人という。）は、市有施設「浜田市三隅特産品展示販売センター（道の駅ゆうひパーク三隅）」の管理運営を目的に設立され、指定管理者としてその運営に当たっている。

平成28年12月の浜田三隅道路全線開通を受けて入込車数が約4割に減少した結果、3期連続の赤字決算となる中、集客対策や固定費縮減、レストランの新メニューの検討といった改善を図ったが、新型コロナウイルス感染症に伴う営業自粛等の影響もあり、令和元年度決算において債務超過となった。

市は、指定管理施設の運営に要する委託料（指定管理料）を支出するとともに、経営改善に向けた指導等を適宜実施、また、令和元年度からは、法人、商工支援団体（石央商工会）とともに経営改善に向けた検討会議を定期的に重ねている。

### 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

市「第三セクター等に関する指針」別紙1フローチャートにより次のとおり検討

#### (1) 事業そのものの意義

「有」：引き続き、当該施設において「道の駅」に求められる3つの機能（「休憩機能」、「情報提供機能」、「地域連携機能」）を提供し、地域産業の振興と交流人口拡大を図ることは、地域及び道路利用者にとって十分に意義がある。

#### (2) 採算性

「無」：経常収支が連続して赤字であり、債務超過となっている現状から採算性は無いものと判断。道の駅の通過交通量は今後も減少傾向が進むことから増収は期待できず、また、経費削減についても見通しがたたないことから将来見直しにおいても法人の採算性は厳しい。

### (3) 事業手法の選択

「公設民営による上下分離を継続」

：現状同様に公設民営による施設管理を継続するが、指定管理を「指名」から「公募」に変更し、競争原理の導入による利用増と経営の効率化等、新たな展開を期待する。

## 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

債務超過となった令和元年度決算を受け、法人は、これ以上の経営継続は困難と判断。市もこれに合意した上で、法人は、令和2年8月6日臨時株主総会において、令和3年3月末を持って解散する旨決議された。

なお、市との協定により、施設の指定管理期間は令和4年3月末までとなっているが、法人の解散方針の決定を受け、1年前倒しで新たな指定管理者を公募により選定することとし、次期指定管理者による令和3年4月からの運営開始を目指す。

## 6 法人の財務状況

### (1) 貸借対照表（抜粋）

項目	金額（千円）		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産総額	9,766	9,026	6,239
（うち現預金）	(6,609)	(5,955)	(3,311)
（うち売上債権）	(16)	(0)	(0)
（うち棚卸資産）	(1,715)	(1,679)	(1,434)
負債総額	8,173	9,025	7,981
（うち市からの借入金）	(0)	(0)	(0)
純資産総額	1,593	1	▲1,742

### (2) 損益計算書（抜粋）

項目	金額（千円）		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度
売上高	62,434	64,955	61,608
（うち指定管理料）	7,008	7,008	7,008
営業損益	▲2,879	▲3,512	▲4,907
経常損益	▲1,296	▲1,447	▲2,830
当期純損益	▲1,378	▲1,591	▲1,743
（減価償却費）	103	81	8
（減価償却前損益）	▲1,275	▲1,510	▲1,735